

令和3年7月19日

地区連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

旭区戸籍課長

マイナンバーカードの普及に係る掲示依頼について（依頼）

日頃から、横浜市政・旭区政の推進に御協力いただきましてありがとうございます。

令和4年度末までに、ほぼすべての国民がマイナンバーカードを取得すると国の方針の実現に向けて、様々な交付促進策の取組が行われています。マイナンバーカードの申請は、昨年度から全国的に大きく伸びており、現在の旭区の交付率は31.6%（申請率45.8%）です（全市平均34.1%（申請率49.5%）、全国平均30.0%（申請率43.9%）5月31日時点）。

旭区では、広報よこはまあさひ区版7月号に申請勧奨の記事を掲載し、まだカードをお持ちでない方に呼び掛けを行っております。また区役所では、1階に臨時交付窓口を設置し、1日あたり約200枚のマイナンバーカードをお渡しできる体制を整え、皆様をお迎えしております。

今後、より多くの皆様にマイナンバーカードをお持ちいただくため、各自治会町内会でのポスター掲示について、御配慮くださいますようお願い申し上げます。

- 1 依頼事項
自治会町内会でのポスター掲示
- 2 送付物
ポスター（A4） 1枚
- 3 掲示依頼期間
ポスターが届いてから10月末頃まで

担当：旭区戸籍課 掛川
電話：045-954-6034 Fax：045-955-4411

マイナンバーカード を作ってみませんか？

旭区民の3人に1人は
もう持っています！



便利でメリット
いっぱい！



①まず申請しよう！ 【予約不要】

●本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）を持って旭区役所10番窓口へお越しいただければ、すぐに申請できます！

※すでに申請書をお持ちの方は、スマートフォンでQRコードを読み込めば、10分で申請完了！

②カードを受け取ろう！

●旭区役所はもちろん、横浜駅西口の特設センターでも受け取れます！（いずれも**予約が必要**です。）
特設センターなら、土日・平日夜間でもOK！

横浜駅西口マイナンバーカード特設センター

住所：横浜市西区北幸1-6-1横浜ファーストビル15F

開所日時 【月・火・金】 11:30~19:30

【土・日・祝日】 9:00~17:00

※水・木曜日、第3土曜日の翌日曜日、年末年始（12/29~1/3）は休所

※特設センターでのカード受取には申請者ご本人の来所が必要です。

【お問合せ先】

横浜市旭区役所戸籍課
（鶴ヶ峰駅から徒歩7分）
電話 045-954-6034

開庁時間

【月曜日から金曜日】 午前8時45分から
午後5時まで

【第2・第4土曜日】 午前9時から正午まで



マイナンバーカード
の申請方法は
こちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>